



(財)財務会計基準機構会員

平成18年3月期

決算短信 (連結)

平成18年5月26日

上場会社名 **株式会社 東京スター銀行**

上場取引所 (所属部) 東証市場第1部

コード番号 8384 (URL <http://www.tokyostarbank.co.jp/>)

本社所在都道府県 東京都

代表者 代表執行役頭取 タッド・バッジ

問合せ先責任者 コーポレートコミュニケーションズチームリーダー

柴田 篤夫

TEL 03-3224-6433

決算取締役会開催日 平成18年5月26日

特定取引勘定設置の有無 無

米国会計基準採用の有無 無

## 1. 18年3月期の連結業績 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年3月期	68,323	(8.3)	24,043	(5.7)	17,149	(17.7)
17年3月期	63,059	(2.6)	22,747	(△11.3)	14,570	(0.2)

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率		総資本 経常利益率		経常収益 経常利益率	
	円	銭	円	銭	%		%		%	
18年3月期	24,499	10	—	—	20.5		1.6		35.2	
17年3月期	104,076	22	—	—	21.1		1.7		36.1	

- (注) 1. 持分法投資損益 18年3月期 — 17年3月期 —
2. 期中平均株式数 (連結) 18年3月期 700,000株 17年3月期 140,000株  
平成17年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。  
なお、当該株式分割による遡及修正を行った場合の、平成17年3月期の1株当たり当期純利益は20,815円24銭であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、18年3月期は希薄化効果を有する潜在株式が無いいため、17年3月期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 会計処理の方法の変更 有
5. 経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率であります。

## (2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年3月期	1,505,492	91,005	6.0	130,007 85	8.95 (速報値)
17年3月期	1,450,163	76,301	5.3	545,011 65	8.84

- (注) 期末発行済株式数 (連結) 18年3月期 700,000株 17年3月期 140,000株  
なお、株式分割による遡及修正を行った場合の、平成17年3月期の1株当たり株主資本は109,002円33銭であります。

## (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年3月期	△122,408	93,848	△1,300	101,692
17年3月期	51,369	5,034	△3,000	131,553

## (4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 4社 持分法適用非連結子会社数 — 社 持分法適用関連会社数 — 社

## (5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 1社 (除外) 1社 持分法 (新規) — 社 (除外) — 社

## 2. 19年3月期の連結業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
中間期	35,000		12,500		7,400	
通期	75,500		26,500		15,700	

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 22,428円57銭

(注意事項) 本資料は、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることに留意ください。業績予想の前提となる仮定等につきましては、添付資料の7ページを参照してください。

## I. 企業集団の状況

### 1. 事業の内容

当行グループ（当行及び当行の連結子会社）は、平成18年3月31日現在、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

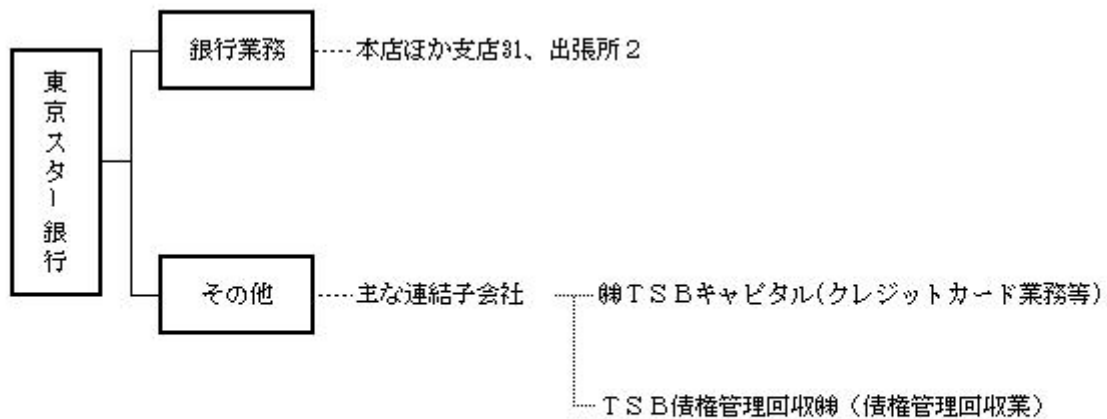
#### [銀行業務]

預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、DIPファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務 等

#### [その他業務]

クレジットカード業務、債権管理回収業務 等

### 2. 事業系統図



## II. 経営方針

### 1. 経営の基本方針

東京スター銀行グループは、「Financial Freedom/お金の心配からの解放」を企業フィロソフィーとして掲げ、フルライン戦略とは一線を画した他行との差別化を進め、中小企業金融を中心とする特定分野への経営資源の集中、並びに個人顧客をターゲットに資産運用に関する相談業務を強みとした、革新的ビジネスを展開しています。単に、金融商品を販売するだけでなく、ESPの理念を軸に、お客さまに資産管理の方法や金融知識を提供する教育（Education）の機会をもたらし、的確な戦略に基づく商品を通じて解決策（Solution）を提供し、さらに密接なパートナーシップ（Partnership）を構築しながら、お客さまの成功を実現するとともに、株主の皆さまに対しては株主価値の向上、従業員に対してはワールドクラスの組織での働きがいのある職場の提供、社会に対しては地域経済への貢献を旨とし経済発展とともに歩むことを経営方針として掲げております。

### 2. 利益配分に関する基本方針

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、経営の健全性維持の観点から、経営体質の強化、内部留保の充実に努め、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

なお、平成18年5月の会社法施行により、今後、剰余金の分配の時期について柔軟に対応して参る所存です。

### 3. 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

投資単位の引き下げに関しましては、株式市場の動向や投資家の皆さまのニーズを勘案し、適宜検討してまいり所存です。

### 4. 中長期的な経営戦略

首都圏では多くの金融機関が営業を展開し、競合の厳しいマーケットではありますが、地方金融機関としての当行の役割を考えると、お客さまの要望や当行の提供すべきサービス等の面において、競合他行、或いは首都圏以外を営業基盤とする地方金融機関とは、自ずと差異があるものと考えており、当行としては、経営の基本方針に沿って、特定分野に経営資源を集中し、スピード感を持った経営を進めております。

#### <法人金融>

当行がターゲットとしたい産業分野としては、小売・流通業、医療・環境等新分野産業、アミューズメント等のサービス産業があります。業種横断的には、証券化、不動産ノンリコースファイナンス等の高度な金融サービスを提供する専担部署を設けており、顧客のニーズに応じてまいります。

また、中小・零細企業からの資金ニーズに関しては、「行き過ぎた担保主義からの脱却」をテーマに、従来の企業融資の形態にとらわれない独自のスモールビジネスローン（SBL）を提供しております。SBLは、当行が独自に開発したローンスコアリングにより簡易かつ迅速な審査を行うもので、リスクに見合ったリターンを見極めつつ、中小・零細企業への円滑な資金供給の役割を果たします。

さらには、戦略的、効率的な営業展開を果たすべく、外部組織とのネットワーキングを上手く活用し、重点戦略分野への経営資源投入を実現させていきます。ネットワーキングの具体例としては、ベンチャーキャピタルやコンサルティングファーム等を通じたM&Aサポート、事業再生支援、ベンチャー企業支援のためのネットワーキング、地方金融機関との連携によるビジネスマッチング情報提供のためのネットワーキング、政府系金融機関との連携を通じた協調融資等のためのネットワーキング等を視野に入れております。

## <リテール金融>

目標は、マーケットシェアの拡大ではなく、革新的で常に新しいアイデアを提供し、お客さま一人ひとりにとって最高の銀行であることを目指しております。

### 個性を重視した店舗展開

当行が積極的に展開している「ファイナンシャル・ラウンジ」は、お客さまにゆったりとした気分でご相談いただける「コーチング・ブース」を中心にデザインされており、資産形成のための情報とアドバイスを提供しています。定期的に「資産運用セミナー」を開催するなど、資産運用のご相談に特化した店舗づくりを行ってまいります。

### 多面的なマーケティング活動

お客さまの心理を定性・定量的に分析し、分析データに基づいた中長期的なマーケティング戦略を構築しております。外貨預金・住宅ローンなどの各種商品について、エリア毎に細分化した広告戦略を展開し、新聞広告のみならず多種多様なマルチチャネルでのアプローチを行ってまいります。また、お客さまの資産運用をサポートする一環として、各種セミナーの開催やホームページにおいても各商品情報を積極的に提供していく所存です。

### お客さま指向の商品開発

銀行に対する個人のお客さまのニーズは、資金決済、消費者ローン、住宅ローン、資産運用、保険商品の五つに大別し、金融を総合的にマネジメントする観点から、これらの五つのニーズを満たすことを意識しつつ商品開発を進めてまいります。その集大成として販売している新型総合口座「スターワン口座」は、資金決済、円・外貨預金から住宅ローン、投資信託、年金保険まで一括して管理できるもので資産運用とローンを統合するという独自の考え方に基づく画期的な銀行口座であります。

### お客さま一人ひとりのポートフォリオ・マネジャーとして

当行スタッフは高度な金融知識を有し、お客さまの中長期的なパートナーとしてその時々で一番適した商品をご提供する、さらにマーケットの変化を分析しながらポートフォリオの組み替えをご提案してまいります。

## 5. 目標とする経営指標

当行の経営指標は、安定性・成長性・効率性の3つを柱とする当行の「構想と使命」から策定されております。この3要素のバランスを取り、常に収益性を確保し顧客ニーズに応えるべく、努力してまいります。平成18年度は、連結ベースでの純利益で157億円を目標としております。

## 6. 対処すべき課題

当行の営業地盤の中心となる首都圏は、多くの金融機関が激しい競争を展開する厳しいマーケットであります。お客さまの要望や当行の提供すべきサービス等の面において、競合他行、或いは首都圏以外を営業基盤とする地方金融機関とは、自ずと差異があるものと考えており、当行としては、フルライン戦略とは一線を画し、個人リテール及び中小企業取引に重点的に経営資源を集中し、スピード感を持った経営を進めることにより他行との差別化を図りながら引き続き高率の成長を追求してまいります。

また、本年5月1日に施行された会社法に基づき、連結子会社を含む東京スター銀行グループにおけるコーポレートガバナンス体制の一層の強化と、いわゆる日本版企業改革法の導入を睨みつつ、財務報告に係る内部統制の充実化を更に推進してまいります。さらに、常に収益性を保ちながら市場のニーズに応えるため、多様なリスクを共通の枠組みに基づいて収益性を評価する管理体制の構築を目指してまいります。

## 7. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当行は開業当初より、スピードと効率を重視した経営体制を構築してまいりましたが、平成15年6月、さらなるコーポレート・ガバナンス強化を目指し「委員会等設置会社」へ移行いたしました。委員会等設置会社では、監査役設置会社における取締役会の「基本方針の決定機能」「監督機能」「業務執行決定機能」のうち、「業務執行決定機能」については、原則として代表執行役及び執行役会へ委任する反面、「基本方針の決定機能」「監督機能」については取締役会に専管させることで、意思決定のスピードを確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築いたしました。取締役会の特別委員会として委員会設置会社に義務付けられる「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の三つの委員会に加え「取引監査委員会」が設置されております。

(1) 会社機関の内容

取締役会

取締役会は基本方針の決定と業務執行に対する監査・監督を行っております。

三委員会

① 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容の決定を行っております。

② 監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査及び、株主総会に提出する会計監査人の選任、解任、不再任の議案内容の決定を行っております。

③ 報酬委員会

取締役及び執行役が受ける個人別の報酬内容の決定を行っております。

取引監査委員会

銀行の経営の健全性を確保するためには、経営の独立性の確保が前提となります。当行は、業務の健全かつ適切な遂行を確保するため、銀行経営の独立性の確保に特に留意しており、銀行法上の当行の主要株主、その子会社及び関連会社等と当行及びその子会社・関連会社等との間で行われる取引につき、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールに照らして適法か否かを監査し、業務執行の監督のために必要な措置をとることを目的としています。

執行役会

執行役規則に基づく業務執行上の意思決定機関です。

(2) リスク管理体制の整備状況

当行では、前述のとおりコーポレート・ガバナンス体制を委員会等設置会社に移行したことに伴い、「取締役会」がリスク管理体制に関する基本方針及び各主要リスクに関する管理規定を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方、業務執行を担う「執行役会」が具体的なリスク管理手続規定、リスク管理目標及びリミット等のリスク受容レベルの設定・見直し並びにリスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。

管理すべき主要リスクについては、それぞれリスク管理専門部署を定め、個別にリスク管理を行う体制を構築。具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメントグループ」、市場性リスク・流動性リスクは「統合リスクマネジメントチーム」、法務・コンプライアンスは「法務チーム」「コンプライアンスチーム」、事務リスクは「オペレーショングループ」、システムリスクは「ITグループ」が所管。各主要リスク管理部署は、リスクに関する基本方針（ポリシー）や規定などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・各種リスク委員会・取締役会への定期的な報告を実施します。

また、平成15年10月の取締役会において、「リスク管理基本方針」を変更し、新たに設置した執行役会のリスク管理に関する役割を明記するとともに、「総合リスク管理担当役員」の制定及び責任・権限の明確化を図り、リスク管理体制の整備を行いました。同役員は各リスク管理専門部署よりリスク管理状況の報告を受け、経営に及ぼす影響度合いを検討し、各リスク管理部署と協力して対応策をリスク関係委員会で協議、決定致しております。

なお、平成17年4月には統合リスクマネジメントチームが上記個別リスクを統括し、リスク管理全般に関する企画・実施を行う体制と致しております。

(3) 内部統制システムの整備状況

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置し、最高経営管理責任者(CAO)を担当執行役とし、リスク管理、内部統制、及びガバナンスプロセス等内部管理態勢の適切性、有効性を検証致しております。

(4) 当行と当行の社外取締役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

前述のとおり、取引監査委員会を設置し、業務の健全かつ適切な遂行を確保するため、銀行法上の当行の主要株主、及びその子会社及び関連会社等と当行及びその子会社・関連会社等との間で行われる取引につき、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールに照らして適法か否かを監査し、業務執行の監督のために必要な措置をとることを目的とし運営しております。(取引監査委員会は、主要株主出身以外の取締役のうち執行役でない取締役全員をもって構成しております。)

また当行の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間には通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

## 8. 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

## 9. その他、会社の経営上の重要な事項

平成17年10月25日より東京証券取引所第一部への上場を致しております。

### Ⅲ. 経営の成績及び財政状態

#### 1. 経営の成績

当期における経済情勢を振り返りますと、日本経済は着実に回復を続けており、輸出は引き続き中国等海外経済が拡大する中で増加しており、国内も高水準の企業収益を背景に設備投資が増加を続け、個人消費も底堅く推移しました。

金融情勢は、そうした日本経済の回復を背景に、消費者物価も対前年比プラスに転じたことから、日銀は、引き続きゼロ金利政策を維持しつつも、2001年3月より実施してきた量的緩和政策を5年ぶりに解除することになりました。その結果、長期金利は期初1.2%で推移していましたが、年央より緩やかに上昇に転じ、年度末には2%台を目指す動きになりました。また、日経平均株価も同様に年間を通じて回復基調で推移し、期初11,000円台から年度末には17,000円台へと上昇しました。

こうした中、連結ベースでの損益におきましては、貸出金の順調な伸びに伴い資金運用収益が、前連結会計年度比54億円増加し、465億円となりました。また、役員取引等収益につきましても、投資信託や個人年金保険等の販売が順調に伸びたことから15億円増加し、110億円となりました。この結果、経常収益につきましては、前連結会計年度比52億円増加し、683億円となっております。一方、貸出金の増加をはじめとする業容の拡大に伴い、預金等調達も増加したことから、資金調達費用も、前連結会計年度比27億円増加し、78億円となり、同様に、物件費等営業経費も36億円増加し、276億円となりましたことから、経常費用についても、前連結会計年度比39億円増加し、442億円となっております。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比12億円増加し、240億円となっております。また、当期純利益については、貸倒引当金戻入の計上等により特別利益が前連結会計年度比38億円増加したこと等により、前連結会計年度比25億円増加し、171億円となっております。

なお、期末配当につきましては普通株式1株につき5,000円を予定しております。

#### 2. 財政状態

##### (1) 資産、負債等の状況

連結ベースでの総資産につきましては、前連結会計年度末比553億円増加し、1兆5,054億円となりました。このうち、貸出金は、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の継続的展開や専門事業等への融資増加並びに個人向けローンの順調な増加により1,637億円増加し、1兆318億円となりました。また、負債につきましても、前連結会計年度末比406億円増加し、1兆4,144億円となっております。このうち、預金は、前連結会計年度末比366億円増加し、1兆3,647億円となっております。また、資本につきましては、当期純利益171億円による利益剰余金の増加により、前連結会計年度末比147億円増加し、910億円となっております。

なお、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末比0.11%上昇し、8.95%となっております。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比298億円減少し、1,016億円となりました。

このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金による調達が減少したことを主因に、前連結会計年度比、収入が1,737億円減少し、1,224億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、国債等有価証券の売却による収入の増加を主因に収入が888億円増加し、938億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したことを主因に、支出が17億円減少し、13億円の支出となりました。

#### 3. 業績の見通し

平成19年3月期通期の連結ベースでの業績につきましては、経常収益75,500百万円、経常利益26,500百万円、当期純利益15,700百万円を見込んでおります。また、銀行単体の業績につきましては、経常収益74,000百万円、経常利益25,000百万円、当期純利益14,700百万円を見込んでおります。

なお、上記の業績見通しにつきましては、現在当行が入手可能な情報及び将来の業績に与える不確実な要因に係わる現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後の様々な要因によって、大きく異なる可能性があります。

## 事業等のリスク

以下において、当行及び当行グループ（当行並びにその連結子会社）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行及び当行グループ（当行並びにその連結子会社）の事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当行の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、本書公表日現在において判断したものであります。

### 1 事業戦略におけるリスクについて

#### (1) 法人金融業務における戦略について

当行としては、フルライン戦略とは一線を画した競合他行との差別化を進め、中小企業金融を中心とする特定分野に経営資源を集中し、スピード感を持った経営を進めております。当行がかかる戦略を実行するに際しては、わが国のマクロ及びミクロの経済動向に加えて、下記のような重要なリスクに直面しております。

- 店舗及び法人顧客ベースの規模が国内大手銀行グループより小さいために、既存の顧客に対する貸出増加によって収益を十分に伸ばすことが出来ない可能性があります。
- 当行が経営資源を投入している不動産ノンリコースローンや医療・ヘルスケアビジネス、環境ビジネス等への貸出業務は、わが国において近年成長が著しい分野ですが、競合他行もこの分野に進出しており、今後の更なる成長やその収益性については保証されておられません。
- 政府及び政府系金融機関が企業再生を主導又はこれに関与することにより、企業再生に対する融資業務及びアドバイザー業務の機会が縮小したり、収益性が低下する可能性があります。
- わが国銀行業界、特に首都圏における過当競争により、他行の貸出利率が当行の貸出利率より低い水準となった場合、新規融資獲得における競争力に欠けることがあります。

#### (2) リテール金融業務における戦略について

当行は、個人の顧客が金融に関するあらゆる問題を気軽に相談することができ、金融知識を身につけていただけるような相談業務を重視した店舗「ファイナンシャル・ラウンジ」を展開し、新商品としては「預金連動型住宅ローン」、「BankBest」（消費者ローン）に加えて「充実人生」（資産活用ローン）、あるいは「右肩上がり円定期」や「AIGコモディティファンド」等の商品を提供しております。また、ATM分野においても新たな発想で開発したサービスと充実したネットワークを展開し、特に、他行カードによるATM引き出し手数料を無料とするサービスを提供しております。

こうしたリテール金融業務の展開にあたり、必要な人員及び情報システム等へ重点的に経営資源を投入しています。しかし、顧客基盤が未だ小さいため、顧客の獲得及び「東京スター銀行」というブランドの確立が、困難となる可能性があります。当行のリテール金融業務の拡大計画が将来必ずしも成功する保証はありません。

#### (3) 他行との競合について

- 当行は、革新的な商品及びサービスの開発に努めることにより、過当競争により利幅の低下した分野での競争を避け、競争の少ない新規分野において高い利益率を維持することを重要な事業戦略としております。しかし、当行のかような努力が常に実を結ぶとは限りませんし、成功した商品・サービスについては同業他社により模倣されるリスクがあります。
- 日本の銀行業界においては、大企業向けの融資業務は減少傾向にあるため、各行とも、中小企業向けの融資の拡大に力を入れています。当行は、中小企業の金融ニーズに応えることを事業戦略の一つとしていますが、この分野における過当競争に基づく利幅の低下により、当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。また、中小企業に対する貸出しは、一般に高い金利が見込める一方で不良債権化するリスクも高いといえます。当行としては、厳格な貸出基準を策定・順守することによりリスクとリターンをバランスとを均衡させるべく努力しておりますが、かかる努力が常に成功するとは限りません。

#### (4) 東京相和銀行等から取得した買取債権に関するリスクについて

東京相和銀行及びその他の金融機関から割引価格にて買い取った貸出金（以下「買取債権」という。）に由来する収益（注）は、平成16年度には約15,237百万円ありましたが、平成17年度は14,735百万円となっています。比較的高収益の買取債権の残高が減少することに伴い、これらから生まれる金利収入も減少してきております。当行は、新規貸出及び手数料収入の拡大を図ることにより、買取債権に由来する金利収入の低下を上回る収益を上げることを目指しておりますが、成功が保証されているわけではありません。



(注) 買取債権に由来する収益とは、「買取債権の債権金額と取得価額の差額に係る償却益から、証書貸付及び割引手形の形式による買取債権のうち問題債権（自己査定ガイドライン上の破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権）に分類されないものに関する一般貸倒引当金繰入額を控除し、買取債権に係る役務取引等収益及びその他經常収益を加えた金額」をいいます。

#### (5) 事業提携もしくは買収の可能性について

当行は、現状の当行グループに欠けている機能及びノウハウについては、内部的成長のみではなく、戦略的に事業提携や買収を活用してまいりました。例えば、ソフトバンク・インベストメントグループの住宅ローン専門会社であるSBIモーゲージ株式会社と提携し、住宅ローン商品の申込みを相互に取り次ぐサービスを開始しております。また、株式会社サークルKサンクスと本年7月より東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県下の「サークルK」及び「サンクス」の店舗に、当行が運営を担当する幹事銀行としてATMを設置することで合意しております。

今後、事業提携や買収を検討してまいりますが、必ずしも魅力的なビジネスチャンスを得られるとは限りません。結果として収益性を確保できず、投資した資金及び費用を回収することができない可能性もあります。さらに、これらの提携や買収した事業の統合を進めるにあたり、重要な人材の確保やシステム・設備の更新等多大な経営資源の投入が要求される場合もあります。

## 2 貸出金等の債権に関するリスクについて

### (1) 貸倒引当金の十分性について

当行は、過去の貸倒れ実績、顧客の状況、当行が保有する担保・保証の価値及び経済全体の見通しその他の指標に基づいて、貸倒引当金の額を決定しています。当行の実際の貸倒損失は、当行の予測と大きく異なり、引当額を大幅に上回る可能性があり、そのような場合には、当行の貸倒引当金が不十分となる可能性があります。経済状況が悪化した場合、当行の保有する担保資産の価値が低下した場合、または、その他の要因により当行の予測を上回る貸倒れが生じた場合等には、当行は、貸倒損失に備えて引当金を増やす必要が生じる可能性があります。

### (2) 特定業種への貸出金の集中について

当行の不動産業向け融資の比率は、平成18年3月末において貸出金全体の29%を占めておりますが、主に不動産ノンリコースローンが大きく伸び、貸出金全体の17%を占めております。不動産ノンリコースローンは、与信先の信用度ではなく対象不動産から生じるキャッシュフローをその返済財源として債務の履行を担保するものであり、当行は不動産賃料、空室率、地価等のキャッシュフローに影響を及ぼすリスク要因の適切な分析を実施・管理するように努めておりますが、それらの変動により当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

### (3) リスク管理の限界について

○当行は、リスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入しておりますが、これによって全てのリスクを効果的に管理できるとは限りません。例えば、貸出金残高の急速な拡大や新商品・新サービスの導入に際しては、適切なリスク管理体制が構築されるまでは一定の試行錯誤があり得ます。

○営業上のリスク、及び法律・規制に関するリスクの管理にあたっては、大量の取引や事実を正確に記録し検証する体制を構築する必要があります。当行は、業務規模の拡大に伴い、これに応じたリスク管理体制の維持・拡充に努めますが、かかる努力が成功しない可能性があります。

○リスク管理にあたっては、過去の傾向、貸出先や金融市場の行動様式その他の過去のデータの分析がきわめて重要ですが、当行は歴史が浅いため、同業他社より少ないデータしか有していません。また、東京相和銀行から買い取った貸出債権については、債務者に関する財務情報等を入手できていないものもあります。さらに、過去のデータを参照しつつ適切なリスク管理をしたとしても、将来の事象を正確に予見しえるものではなく、予想外の損失を被る可能性があります。

### (4) 特定の顧客に係る貸倒れリスク及び風評リスクについて

当行は、従来から銀行による金融サービスが十分に提供されていないと思われる事業分野の開拓に努めております。こういった事業の中には、十分な信用力を持たない企業によって経営されているものもあり、また過去の信用情報の蓄積も乏しいことから、例えば当該事業を営む顧客への貸付について不測の損害を被る等の可能性があります。

また、当行は、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、厳格な審査を行っておりますが、預金等の取引については、完全にこれを排除することが困難といえます。従って、特定の預金開設者等に関する風評によっては、当行の社会的評価に悪影響が発生する可能性があります。

### 3 市場及び流動性リスクについて

#### (1) 市場変動及び不安定要因による影響について

- 当行は、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品へ投資活動を行っていますが、これらの活動による収益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等により影響を受けます。特に、債券投資については、金利が上昇した場合に債券価格の下落に伴う評価損の発生・拡大及び利鞘の縮小あるいは逆ざやが見込まれます。当行では、ALMの観点からデリバティブによるヘッジ取引等によりリスク管理をしておりますが、将来においてこれらの投資による損失を計上しない保証はありません。また、（特に米ドル貨に対して）円高が進行した場合には、当行が保有する外貨建て資産に評価損が発生することになります。外貨建て資産の保有は、外貨建て負債（主たるものは外貨建て預金である。）による為替リスクのヘッジを前提としていますが、外貨建て負債において外貨建て資産の評価損に対応する為替差益が得られない場合、その他為替リスクの管理に失敗した場合には、当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。
- 日本銀行は、5年ぶりに量的緩和政策を解除しましたが、引き続きゼロ金利政策をとっています。今後、金融政策に変更がある場合には、資金利ざやの低下や、投資資産として保有する国内公社債の価値下落により、当行は悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要の低下が予想されますし、変動金利で借り入れている債務者の中には、増加した金利負担に耐えられなくなる者が現れることも予想されるため、不良債権の増加をもたらす可能性があります。

#### (2) 信用格付けの影響について

当行の資金調達には、預金が大半であります。資金状況等によっては市場調達も行う場合があります。格付機関により信用格付けが下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等を有利な条件で実施できず、または条件にかかわらず一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。かかる場合は、当行の資金調達コストの増加、流動性確保及びデリバティブ取引における制約等により損益・財務面で悪影響を受ける可能性があります。

#### (3) 資金調達に伴うリスクについて

当行の資金調達の方法としては、預金が最もコストの低い方法と考えており、実際、平成18年3月31日現在における当行の負債の96.5%が預金となっております。これからの貸出業務拡大のための資金調達手段としても、預金（特に個人顧客からの預金）に依存するところが大きいと考えておりますが、かかる目論見が成功する保証はありません。その場合には、資本市場の利用、他の金融機関によるコミットメントラインの設定など、資金調達手段の多様化を図る必要がありますが、日本の市場の変動、日本経済の悪化、当行の信用力の低下、その他の予見し難い事情により、かかる試みが成功する保証はありません。また、これら預金以外の資金調達においては、預金よりも高い金利を要求される可能性があり、当行の貸出業務における利幅、その他当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

### 4 情報システムや外部業者の提供するサービスへの依存について

当行の経営戦略、特にリテール業務においては、チャネルの多様化を進めており、ATM、インターネットバンキング、テレホンバンキング等を充実・強化し、顧客の様々なニーズに対応してサービスを提供しております。こうした戦略は、一般的に費用対効果は上がりますが、一方で情報システムの容量及び信頼性に大きく依存することになります。当行の情報システムは、様々な状況を想定したバックアップ機能を備えており、東京都内のメインフレームが停止した場合のバックアップセンターとして群馬県（館林市）においてデータ及び機能を回復することができるように設計されておりますが、これらの機能が十分である保証はありません。また、当行は、東京相和銀行から引き継いだ富士通株式会社製のメインフレーム・コンピュータシステムを利用しておりますが、これに加え、スターワン住宅ローンや外国為替関連の商品等のより複雑な商品に対応したシステムを構築することを目的として、別途、株式会社日本オラクル製のプラットフォームに基づいたシステムを構築し、メインフレーム/システムに組み込んでおります。したがって、二種類の異なるシステムを統合させていることから、より困難なシステム障害が発生する可能性があります。

なお、現在に至るまで大規模なシステム・トラブル等はなく、広範囲にわたり顧客へのサービスが停止したことはありませんが、今後地震等の自然災害、停電、コンピューター・ウィルス等の事故あるいは人為的なミス等により情報システムが損害を受け、機能しなくなる可能性があります。

更に、当行は、上記の通りメインフレーム・コンピュータ・システムのオペレーションとそのバックアップやソフトウェアに関連するサービス、及びATMオペレーションを富士通株式会社に外部委託したり、音声及びデータのネットワークシステムについて、日本テレコム株式会社が提供するサービスを利用するなど、当行の業務にとって重要なサービスの多くを、外部業者のサービスに依存しております。こういった外部業者の提供するサービスに依存することにより、費用対効果を上げることができず、外部業者がサービスの提供を停止した場合や、対価を増額した場合などには、適切な代替業者が適時に見つかる保証は無く、当行の業務が中断されたり、当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

## 5 その他のリスクについて

## (1) 訴訟及び預金保険機構による訴訟に関する補償について

当行と預金保険機構との間で締結致しました「資金援助（金銭の贈与）に関する契約書」に基づき、当行は、平成13年6月11日以前の東京相和銀行の行為に関連する一定の種類の訴訟により負担した損失について、預金保険機構より補償を受けることができます。当該補償の対象は、銀行業務において想定される主要な類型を含んでおりますが、今後当該補償の対象とならない種類の紛争が発生しない保証、及び補償の範囲又は補償金額の支払手続に関して、今後紛争が発生しない保証はありません。また、平成13年6月の営業譲受から満5年を経過した現在までの間、東京相和銀行の行為に関連する重大な訴訟は発生していませんが、将来、個々に又は総額で当行の経営成績に重大な影響を及ぼす恐れのある訴訟又は裁判手続が発生しない保証はありません。

## (2) 予想し得ない緊急事態が発生した場合の影響について

当行では、企業存立そのものに大きな影響を及ぼすリスク「大規模地震・火災等の自然災害による緊急事態」、「金融危機による緊急事態」、「レピュテーションリスクによる緊急事態」等に対して、業務の復旧や継続についての対応方針、対応要領をあらかじめ定めた各種コンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、これらは必ずしも業務の復旧、継続を保証するものではなく、復旧、継続が困難となる可能性があります。

## (3) 個人情報の保護について

当行では、金融機関という社会的信頼性を強く求められる機関として、お客さまの情報に対する取扱いについては、従前より経営の最重要課題として認識し、強固な個人情報の保護に関する管理体制を構築しておりますが、全ての個人情報が適切に保護される保証はなく、個人情報が漏洩される可能性があります。

個人情報が漏洩された場合には、当行の社会的評価が損なわれることを通じて、業績が悪化する可能性もあります。また、金融当局から銀行法第26条に基づき、行政処分を受けることもあり、当行の業務に制限を受けたり、当行の評価が悪化することがあります。

## (4) 金融システムに伴うリスクについて

わが国の金融システム全般の安全性・健全性は、改善されているものの、引き続き懸念が持たれており、銀行業務及び財政状態に以下のような影響を与える可能性があります。

○政府は、金融システムを維持し、国民経済全体の利益を保護するために、個々の銀行の株主の利益とは反する政策を取り入れる可能性があります。

○金融庁は、当行を含む銀行に対する定例検査又は臨時検査の結果、規制、会計等についての政策を変更する可能性があります。

○わが国の金融システムに対する否定的な報道等により、預金者からの信頼が損なわれ、当行の企業イメージ又は当行の株価が悪影響を受ける可能性があります。

## (5) 将来における法律改正等規制変更の影響について

当行は現行の法令、規則等に従い、業務を遂行しておりますが、将来において法令・規則等及びその他政策の変更等により発生する事態が当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。それらの事態がどのようなものであり、どの程度の悪影響を及ぼすかについて当行が予測し、かつコントロールすることは困難であります。

## (6) 監督官庁等による広範な規制について

○当行は、金融機関としての広範な法令上の制限及び監督官庁等による監督・指導を受けております。さらに、当行及び当行の関係会社は、金融当局による様々な規制・制限を受けております。例えば、自己資本比率規制、その他の銀行業務規制及びその業務範囲についての制限がありますが、その結果、ビジネスチャンスを失うこともあります。また、当行は、業務全般及び貸出金等資産分類について金融庁および日本銀行の定期的な検査を受けております。当行が関連法規及び規制の遵守を怠った場合には、銀行法第26条に基づき、業務改善命令や業務停止命令といった行政処分を受けることもあり得、当行の業務に制限を受けたり、当行の評価が悪化することがあります。

○なお、下記「(11) 税務調査について」にあるとおり、東京国税局による当行の平成14年3月期から同16年3月期までの税務申告に関する税務調査は完了したものと認識しておりますが、当行の過去の税務申告につき、課税当局によって新たな問題が指摘される可能性が完全に払拭されているわけではありませし、将来の税務申告において、当行の税務処理につき当局より新たな問題点が指摘される可能性はあります。

## (7) 既存大株主との関係について

○LSF-TS及びLSF Tokyo Starは、両社合算して、当行の発行済み普通株式の68.10%以上を保有しています。そして、LSF-TS及びLSF Tokyo Starの議決権は、ローン・スター・ファンドⅡ, (U.S.), L.P.、ローン・スター・ファンドⅢ, (U.S.), L.P.、ローン・スター・ファンドⅣ, (U.S.), L.P. 及びローン・スター・ファンドⅤ, (U.S.), L.P. (以下本(7)項において「ローンスターファンド」と総称する。)に間接的に保有されていることから、ローンスターファンドが、LSF-TS及びLSF Tokyo Starを通じて、引き続き、当行の取締役の選任、配当の決定、重要な資産又は営業の譲渡、合併、定款の変更等の業務の基本的な決定をなし、又はその決定に対し影響を与える場合があります。この場合、LSF-TS及びLSF Tokyo Star、ひいてはローンスターファンドの利益が、他の株主の利益と相反する可能性があります。例えば、LSF-TS及びLSF Tokyo Starがそれぞれ発行する社債は、当行からの利益配当金を原資としてその元利払を行うことが想定されております。従って、配当可能利益の使途として当行の経営陣がより有利と考える選択肢がある場合であっても、利益配当への充当が優先される可能性があります。

○なお、ローン・スター・ファンドⅢ, (U.S.), L.P.の意向に沿った取締役が当行の取締役の過半数を占めることができなくなる場合、又はLSF-TS及びLSF Tokyo Starの当行の発行済み普通株式に対する合計保有比率が66.67%を下回るようになった場合には、LSF-TS及びLSF Tokyo Starがそれぞれ発行する社債（償還期日は2008年4月とされています。）の要項に基づき、当該社債は強制償還に服することになります。また、LSF-TS及びLSF Tokyo Starが、ローン・スター・ファンドⅢ, (U.S.), L.P.等により議決権を保有又は支配されなくなった場合、社債権者に重大な影響を及ぼす定款等の変更がなされた場合、又は社債に対する担保価値の比率が一定の水準を下回り、追加担保を提供しない場合等には、当該社債は、それぞれ発行する社債の要項に基づき期限の利益を喪失する可能性があります。

## (8) 新株発行が制限される可能性について

LSF-TS及びLSF Tokyo Starがそれぞれ発行する社債（償還期日は2008年4月とされています。）の要項において、LSF-TS及びLSF Tokyo Starの当行の発行済み普通株式に対する合計保有比率が66.67%を下回ることとなった場合には、当該社債は強制償還に服する旨規定されています。従って、当行は、（LSF-TS及びLSF Tokyo Star以外への）新株の発行が制限される可能性があり、事業展開の選択肢が限定されるおそれがあります。なお、LSF-TS及びLSF Tokyo Starは、その社債要項において、かかる事由の発生と同時に当該社債の全額が償還されない限り、当行に対する持株比率の低下を始めとする当該社債の強制償還をもたらすような事由が発生しないように努力する旨約束しております。

## (9) 既存株主による当行の株式の売却について

○LSF-TS及びLSF Tokyo Starは、両社合算して、当行の発行済み普通株式の68.10%以上を保有しています。かかる株式には、LSF-TS及びLSF Tokyo Starがそれぞれ発行する社債を被担保債権として質権が設定されており、当該社債について期限の利益が失われた場合には、当該社債の受託者により質権が実行され、かかる株式の売却が行われる場合があります。なお、銀行法上、担保権の実行により新たに銀行の総株主の議決権の20%以上の議決権を保有することとなった場合、当該株主は、当該株式保有に関する当局の認可を得ない限り、当該株式を保有することとなった日の属する営業年度の終了日から1年以内に20%以上の議決権の保有者でなくなるよう所要の措置を講ずる義務があります。従って、当該社債の受託者により質権が実行された場合には、当該受託者が銀行法の認可を得ない限り、質権実行日の属する営業年度の終了日から1年以内に、質権実行の対象となった当行株式の売却等の処分が行われることになり得ます。なお、銀行の総株主の議決権の20%以上の議決権を保有することとなる場合には、銀行法に基づく当局の認可が必要とされています。当該受託者が、当行の議決権の20%以上に相当する普通株式を一人の者に対して売却する場合には、購入者においてかかる認可を取得する必要があるため、売却手続に影響が出る可能性があります。また、当該社債が償還された後においても、LSF-TS又はLSF Tokyo Starによってかかる株式の売却がなされる可能性があります。これらの売却は、株式会社東京証券取引所において又はその他の方法により国内外で行われ、当行の株価に対して悪影響を与える可能性があります。株式の売却が実際になされた場合、又はその可能性が顕在化した場合には、当行株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

○また、質権実行の対象となった当行株式の売却や既存株主による当行の株式の売却が行われ、当行に対する支配権に変更があった場合、当行の事業戦略に変更がなされて、当行株式の市場価格に悪影響が生じる可能性があります。

## (10) 当行による新株の発行による影響について

○当行の執行役は、通常は株主総会決議を経ずに、授權株式数の範囲内で新株を発行することができます。将来、当行が新規に株式を発行した場合、本売出しにおける株式購入者の株式保有割合が希薄化する恐れがあります。新株の発行が実際になされた場合、又はその可能性が顕在化した場合には、当行株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

○また、当行による既存株主以外に対する新株の発行が行われ、当行に対する支配権に変更があった場合、当行の事業戦略に変更がなされて、当行株式の市場価格に悪影響が生じる可能性があります。

## (11) 税務調査について

当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税（法人税、住民税及び事業税）について東京国税局の調査を受け、かかる調査に基づき、主に営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期の相違（東京国税局は、税務上利益認識すべき額が異なるか、又はより早期に認識すべきであったとする。）から更正処分を受け、平成17年6月29日に同通知書を受領しました。その処分内容は、3期分を合計して8,801百万円の追徴課税、及び1,685百万円の加算税及び延滞税の支払を求めるものとなっております。

当行は、更なる加算税及び延滞税の負担を避けるべく、今回処分を受けた追徴課税、加算税及び延滞税の全額の納付を済ませておりますが、当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計及び税務上適切なものであったと考えており、平成17年8月26日に国税不服審判所に対する審査請求を行っております。

## (12) 首都圏への集中によるリスクについて

当行は、首都圏における中小企業及び個人を主たる顧客層としております。地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等と比較した場合、顧客層の地域的多様性に乏しいため、首都圏での景況が悪化した場合、当行は、地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等よりも大きな悪影響を被る可能性があります。

## (13) 自己資本比率が悪化するリスク及び自己資本比率規制が変更される可能性について

当行は、国内業務のみを営む銀行として、金融庁のガイドラインに基づき4%の自己資本比率を維持することが求められています。平成18年3月31日現在における連結ベースでの当行の自己資本比率は、8.95%となっております。しかし、不良債権の処理に要する費用の増加、保有有価証券の価値下落、繰延税金資産の減少、自己資本比率規制に関するガイドラインの変更等により、現在の自己資本比率が悪化する可能性があります。なお、現在、バーゼル銀行監督委員会において、自己資本比率規制に関するガイドライン（金融庁のガイドラインもこれに基づいています。）の見直しを検討されており、平成18年には新しいガイドラインが実施される見込みです。当行の自己資本比率が上記数値を下回る場合には、金融庁は種々の是正措置を発動し、又は当行の業務の全部もしくは一部の停止を命じる可能性があります。

## 連結貸借対照表

平成18年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	119,816	預金	1,364,714
コールローン	1,526	借入金	1,000
買入金銭債権	48,293	外国為替	14
商品有価証券	7	社債	3,000
金銭の信託	3,670	その他負債	40,566
有価証券	271,478	賞与引当金	1,528
貸出金	1,031,891	役員賞与引当金	1,037
外国為替	275	連結調整勘定	297
その他資産	23,601	支払承諾	2,326
動産不動産	13,969	負債の部合計	1,414,486
繰延税金資産	12,402	(資本の部)	
支払承諾見返	2,326	資本金	21,000
貸倒引当金	△23,768	資本剰余金	19,000
		利益剰余金	51,437
		株式等評価差額金	△432
		資本の部合計	91,005
資産の部合計	1,505,492	負債及び資本の部合計	1,505,492

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
  3. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
  4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  5. 当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
    - 建物： 8年～50年
    - 動産： 2年～20年
 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
  6. 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
  7. 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  8. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理については、証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。
  9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び下記21. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,948百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
  10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。なお、この引当金は旧商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
  12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
15. 当行の取締役及び執行役に対する金銭債権総額 ー 円
16. 当行の取締役及び執行役に対する金銭債務総額 ー 円
17. 動産不動産の減価償却累計額 3,000百万円
18. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、備品、車輛及び事務機器の一部については、リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は 601百万円、延滞債権額は 22,260百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
 なお、破綻先債権額には、DIPファイナンス（再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資）50百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。
20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 6百万円であります。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 12,041百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 34,909百万円であります。  
 なお、上記19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、92百万円であります。  
 原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、276百万円であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、488百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 24,354百万円 |
| 貸出金         | 5,760百万円  |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 借入金         | 1,000百万円  |
| 預金          | 622百万円    |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等 51,787百万円を差し入れております。  
 また、動産不動産のうち保証金権利金は 2,206百万円であります。
26. 社債には、劣後特約付社債 3,000百万円が含まれております。
27. 1株当たりの純資産額 130,007円 85銭



28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。以下、31.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 7百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △0百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	579	1,694	1,114	1,114	—
債券	146,701	145,411	△1,290	12	1,303
国債	128,319	127,084	△1,234	11	1,245
地方債	609	596	△12	0	12
社債	17,773	17,730	△43	1	44
その他	87,140	86,592	△549	508	1,058
合計	234,421	233,697	△725	1,635	2,361

「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上したものは除いております。

なお、上記の評価差額から繰延税金資産 293百万円を差し引いた額 △432百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	363,778	1,744	504

30. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	3,356
社債 (事業債)	32,655
その他の証券	1,766

31. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	19,236	123,082	27,962	7,785
国債	15,686	89,896	13,716	7,785
地方債	—	498	98	—
社債	3,550	32,688	14,147	—
その他	14,059	30,766	24,114	2,295
合計	33,296	153,848	52,077	10,080

32. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 3,670百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △17百万円

満期保有目的の金銭の信託 該当事項なし

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項なし

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、59,006百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が26,215百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は25百万円減少しております。

当該会計基準の適用に当たり、投資額の回収が見込めなくなった営業用固定資産について減損損失を計上することとしております。その際の固定資産のグルーピングの方法につきましては、当行は営業戦略上、損益管理を全て本店で行うこととしていることから、銀行業等の用に供している営業用固定資産全体で一つの資産グループとしております。また、遊休資産等につきましては、当該帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際のグルーピングの方法につきましては、各資産を各々独立した単位としております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

35. 当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税（法人税、住民税及び事業税）について東京国税局の調査を受け、かかる調査に基づき、主に営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期の相違（東京国税局は、税務上利益認識すべき額が異なるか、又はより早期に認識すべきであったとする。）から更生処分を受け、平成17年6月29日に同通知書を受領しました。その処分内容は、3期分を合計して8,801百万円の追徴課税、及び1,685百万円の加算税及び延滞税の支払いを求めるものとなっております。

当行は、更なる加算税及び延滞税の負担を避けるべく、今回処分を受けた追徴課税、加算税及び延滞税の全額の納付を済ませておりますが、当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計及び税務上適切なものであったと考えており、平成17年8月26日に国税不服審判所に対する審査請求を行っております。

## 連結損益計算書

自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		68,323
資金運用収益	46,598	
貸出金利息	38,192	
有価証券利息配当金	5,333	
コールローン利息	36	
預け金利息	151	
その他の受入利息	2,884	
役務取引等収益	11,025	
その他業務収益	1,971	
その他経常収益	8,727	
経常費用		44,279
資金調達費用	7,857	
預金利息	7,762	
譲渡性預金利息	4	
借入金利息	17	
社債利息	72	
その他の支払利息	1	
役務取引等費用	2,334	
その他業務費用	622	
営業経費	27,648	
その他経常費用	5,817	
経常利益		24,043
特別利益		5,731
動産不動産処分益	2,007	
償却債権取立益	5	
その他の特別利益	3,717	
特別損失		751
動産不動産処分損	667	
減損損失	25	
その他の特別損失	58	
税金等調整前当期純利益		29,022
法人税、住民税及び事業税		12,404
法人税等調整額		△531
当期純利益		17,149

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 「その他経常収益」には、買取債権回収益 6,185百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却 5,159百万円を含んでおります。
- 「その他の特別利益」には、貸倒引当金取崩益3,716百万円を含んでおります。
- 1株当たり当期純利益金額 24,499円10銭

## 連結剰余金計算書

自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	19,000
資本剰余金期末残高	19,000
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	35,588
利益剰余金増加高	17,149
当期純利益	17,149
利益剰余金減少高	1,300
配当金	1,300
利益剰余金期末残高	51,437

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	29,022
減価償却費	1,612
減損損失	25
連結調整勘定償却額	△274
貸倒引当金の減少額	△700
賞与引当金の増加額	111
役員賞与引当金の増加額	802
資金運用収益	△46,598
資金調達費用	7,857
有価証券関係損益(△)	△4,119
金銭の信託の運用損益(△)	△285
動産不動産処分損益(△)	△1,340
貸出金の純増(△)減	△162,623
預金の純増減(△)	36,637
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△3,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	3,447
コールローン等の純増(△)減	1,751
外国為替(資産)の純増(△)減	△38
外国為替(負債)の純増減(△)	9
資金運用による収入	38,568
資金調達による支出	△1,235
その他	△4,978
小計	△105,646
法人税等の支払額(仮納付分を含む)	△16,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	△122,408
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△382,235
有価証券の売却による収入	363,777
有価証券の償還による収入	108,707
金銭の信託の増加による支出	△455
金銭の信託の減少による収入	1,392
動産不動産の取得による支出	△1,943
動産不動産の売却による収入	4,972
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△367
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,848
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金支払額	△1,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,300
IV 現金及び現金同等物の増加額	△29,860
V 現金及び現金同等物の期首残高	131,553
VI 現金及び現金同等物の期末残高	101,692

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

3. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	119,816	百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△18,123	百万円
現金及び現金同等物	101,692	百万円

## 比較連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成17年度末 (A)	平成16年度末 (B)	比較 (A) - (B)
(資産の部)			
現金預け金	119,816	152,792	△32,976
コールローン	1,526	1,307	219
買入金銭債権	48,293	50,264	△1,971
商品有価証券	7	12	△5
金銭の信託	3,670	4,235	△565
有価証券	271,478	360,270	△88,792
貸出金	1,031,891	868,115	163,776
外国為替	275	236	39
その他資産	23,601	9,476	14,125
動産不動産	13,969	16,591	△2,622
繰延税金資産	12,402	11,004	1,398
支払承諾見返	2,326	4,005	△1,679
貸倒引当金	△23,768	△28,149	4,381
資産の部合計	1,505,492	1,450,163	55,329
(負債の部)			
預金	1,364,714	1,328,076	36,638
借入金	1,000	4,300	△3,300
外国為替	14	5	9
社債	3,000	3,000	—
その他負債	40,566	32,215	8,351
賞与引当金	1,528	1,416	112
役員賞与引当金	1,037	235	802
連結調整勘定	297	607	△310
支払承諾	2,326	4,005	△1,679
負債の部合計	1,414,486	1,373,862	40,624
(資本の部)			
資本金	21,000	21,000	—
資本剰余金	19,000	19,000	—
利益剰余金	51,437	35,588	15,849
株式等評価差額金	△432	713	△1,145
資本の部合計	91,005	76,301	14,704
負債及び資本の部合計	1,505,492	1,450,163	55,329

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成17年度 (A)	平成16年度 (B)	比較 (A) - (B)
経常収益	68,323	63,059	5,264
資金運用収益	46,598	41,121	5,477
貸出金利息	38,192	34,540	3,652
有価証券利息配当金	5,333	4,441	892
コールローン利息	36	28	8
預け金利息	151	3	148
その他の受入利息	2,884	2,108	776
役務取引等収益	11,025	9,480	1,545
その他業務収益	1,971	1,407	564
その他経常収益	8,727	11,049	△2,322
経常費用	44,279	40,311	3,968
資金調達費用	7,857	5,137	2,720
預金利息	7,762	4,963	2,799
譲渡性預金利息	4	—	4
コールマネー利息	—	0	△0
借入金利息	17	101	△84
社債利息	72	71	1
その他の支払利息	1	0	1
役務取引等費用	2,334	1,718	616
その他業務費用	622	2,033	△1,411
営業経費	27,648	23,991	3,657
その他経常費用	5,817	7,430	△1,613
貸倒引当金繰入額	—	2,910	△2,910
その他の経常費用	5,817	4,519	1,298
経常利益	24,043	22,747	1,296
特別利益	5,731	1,900	3,831
動産不動産処分益	2,007	728	1,279
償却債権取立益	5	364	△359
その他の特別利益	3,717	807	2,910
特別損失	751	1,220	△469
動産不動産処分損	667	1,141	△474
減損損失	25	—	25
その他の特別損失	58	78	△20
税金等調整前当期純利益	29,022	23,428	5,594
法人税、住民税及び事業税	12,404	11,996	408
法人税等調整額	△531	△3,138	2,607
少数株主利益	—	0	△0
当期純利益	17,149	14,570	2,579

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	平成17年度 (A)	平成16年度 (B)	比較 (A) - (B)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	19,000	19,000	—
資本剰余金期末残高	19,000	19,000	—
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	35,588	22,017	13,571
利益剰余金増加高	17,149	14,570	2,579
当期純利益	17,149	14,570	2,579
利益剰余金減少高	1,300	1,000	300
配当金	1,300	1,000	300
利益剰余金期末残高	51,437	35,588	15,849

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 比較連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成17年度 (A)	平成16年度 (B)	比較 (A) - (B)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益	29,022	23,428	5,594
減価償却費	1,612	1,293	319
減損損失	25	—	25
連結調整勘定償却額	△274	△279	5
貸倒引当金の増加額	△700	3,150	△3,850
賞与引当金の増加額	111	539	△428
役員賞与引当金の増加額	802	54	748
資金運用収益	△46,598	△41,121	△5,477
資金調達費用	7,857	5,137	2,720
有価証券関係損益 (△)	△4,119	1,150	△5,269
金銭の信託の運用損益 (△)	△285	△74	△211
動産不動産処分損益 (△)	△1,340	412	△1,752
貸出金の純増 (△) 減	△162,623	△164,194	1,571
預金の純増減 (△)	36,637	213,736	△177,099
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,300	△2,400	△900
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	3,447	△11,603	15,050
コールローン等の純増 (△) 減	1,751	6,206	△4,455
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△38	521	△559
外国為替 (負債) の純増減 (△)	9	△11	20
資金運用による収入	38,568	31,656	6,912
資金調達による支出	△1,235	△1,587	352
その他	△4,978	1,039	△6,017
小計	△105,646	67,055	△172,701
法人税等の支払額 (仮納付分を含む)	△16,761	△15,686	△1,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	△122,408	51,369	△173,777
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△382,235	△422,984	40,749
有価証券の売却による収入	363,777	262,981	100,796
有価証券の償還による収入	108,707	167,352	△58,645
金銭の信託の増加による支出	△455	△4,621	4,166
金銭の信託の減少による収入	1,392	1,795	△403
動産不動産の取得による支出	△1,943	△2,303	360
動産不動産の売却による収入	4,972	2,956	2,016
子会社株式の取得による支出	—	△141	141
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△367	—	△367
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,848	5,034	88,814
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△2,000	2,000
配当金支払額	△1,300	△1,000	△300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,300	△3,000	1,700
<b>IV 現金及び現金同等物の増加額</b>	△29,860	53,403	△83,263
<b>V 現金及び現金同等物の期首残高</b>	131,553	78,149	53,404
<b>VI 現金及び現金同等物の期末残高</b>	101,692	131,553	△29,861

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結財務諸表の作成方針

### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 4社

主要な会社名

株式会社TSBキャピタル

TSB債権管理回収株式会社

なお、TSB債権管理回収株式会社は、株式の取得により、当連結会計年度から連結しております。また、相和ビジネス株式会社と株式会社スター銀リアルエステートマネジメントは、清算手続き中であります。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、全て3月末日であります。

### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価法を採用しております。

### (5) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益とすることとしております。

### (6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

### (固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は25百万円減少しております。

当該会計基準の適用に当たり、投資額の回収が見込めなくなった営業用固定資産について減損損失を計上することとしております。その際の固定資産のグルーピングの方法につきましては、当行は営業戦略上、損益管理を全て本店で行うこととしていることから、銀行業等の用に供している営業用固定資産全体で一つの資産グループとしております。また、遊休資産等につきましては、当該帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際のグルーピングの方法につきましては、各資産を各々独立した単位としております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

## セグメント情報

### (1) 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカードの取扱いに関する業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

### (2) 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

### (3) 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## リース取引関係

EDINETにより開示を行うため、記載を省略しております。

## (有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

## I 前連結会計年度

## (1) 売買目的有価証券 (平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	12	△0

## (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	14	14	0	0	—

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」、「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## (3) その他有価証券で時価のあるもの (平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	360	493	132	132	—
債券	195,815	196,682	866	878	11
国債	186,403	187,278	874	874	—
地方債	109	110	0	0	—
社債	9,303	9,294	△9	2	11
その他	123,247	123,547	203	804	600
合計	319,424	320,723	1,202	1,815	612

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上したものは除いております。

## (4) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	262,981	763	974

## (5) 時価のない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成17年3月31日現在)

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	723
社債 (事業債)	36,825
その他の証券	1,983

## (6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成17年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	54,304	155,506	2,600	21,111
国債	35,604	130,577	—	21,111
地方債	—	8	101	—
社債	18,700	24,920	2,498	—
その他	18,861	50,938	36,613	540
合計	73,165	206,445	39,214	21,652

## II 当連結会計年度

## (1) 売買目的有価証券 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	7	△0

## (2) その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	579	1,694	1,114	1,114	—
債券	146,701	145,411	△1,290	12	1,303
国債	128,319	127,084	△1,234	11	1,245
地方債	609	596	△12	0	12
社債	17,773	17,730	△43	1	44
その他	87,140	86,592	△549	508	1,058
合計	234,421	233,697	△725	1,635	2,361

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. 「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上したものは除いております。

## (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	363,778	1,744	504

## (4) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (平成18年3月31日現在)

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	3,356
社債 (事業債)	32,655
その他の証券	1,766

## (5) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額 (平成18年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	19,236	123,082	27,962	7,785
国債	15,686	89,896	13,716	7,785
地方債	—	498	98	—
社債	3,550	32,688	14,147	—
その他	14,059	30,766	24,114	2,295
合計	33,296	153,848	52,077	10,080

## (金銭の信託関係)

## I. 前連結会計年度

## 1. 運用目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,235	△86

## 2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)

該当事項なし

## 3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)

該当事項なし

## II. 当連結会計年度

## 1. 運用目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,670	△17

## 2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

該当事項なし

## 3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

該当事項なし

## (株式等評価差額金)

## I 前連結会計年度末

## ○株式等評価差額金 (平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている株式等評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	1,202
その他有価証券	1,202
(△) 繰延税金負債	△489
株式等評価差額金	713

## II 当連結会計年度末

## ○株式等評価差額金 (平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている株式等評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△725
その他有価証券	△725
(△) 繰延税金資産	293
株式等評価差額金	△432

## (デリバティブ取引関係)

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の内容

当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付費用に関する事項（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	281
退職給付費用	281

## (税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	百万円
繰延税金資産	
貸倒引当金	11,216
賞与引当金	599
未払事業税	523
株式等評価差額金	295
その他	607
繰延税金資産小計	13,242
評価性引当額	△829
繰延税金資産合計	12,412
繰延税金負債	
子会社投資評価損	10
繰延税金負債合計	10
繰延税金資産の純額	12,402
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。	

## (関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。



## (1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
1株当たり純資産額	130,007.85円	1株当たり純資産額	545,011.65円
1株当たり当期純利益	24,499.10円	1株当たり当期純利益	104,076.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	17,149	14,570
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	17,149	14,570
普通株式の期中平均株式数 (株)	700,000	140,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権。 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行数 1,400個 (1個につき普通株式5株)</li> <li>・発行価格 無償</li> <li>・発行価額の総額 3,085,901,000円</li> <li>・1株当たりの行使価額 440,843円</li> <li>・行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで</li> </ul>	該当ありません

2. 当行は、平成17年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たりの情報については以下のとおりとなります。

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
1株当たり純資産額	109,002.33円
1株当たり当期純利益	20,815.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	